福祉八潮をめざす

老人医療費等の拡大ほか三十六議案可決、承認

第四回定例市議会は十二月十五日招集され、会期を十二月二十五日までの十一日間で開らかれました。

＝提出議案の主なもの＝

市長提出議案　十五件
（いずれも原案可決、承認）
議員提出議案　五件
（いずれも原案可決、同意）
請願　十五件
（うち継続審査のもの九件）
陳情　一件

市政に対する一般質問　十八件

以上の案件を審議、十二月二十五日会期を閉じました。

◎財政関係

すというものです。

収入の主なものは、市税、地方債、財産収入、地方交付税等で、支出の主なものは、教育費、土木費、総務費等であります。

◎条例関係

▽八潮市老令者の医療費の助成に関する条例の全文改正

この条例は、老令者の福祉増進の目的をもって、従来、七十歳以上でなければ医療費の助成を得られなかったものを、この改正によって六十八歳以上の（但し、国民健康保険の被保険者または社会保険各法による被保険者、組合員であった者を含む）方が助成を受けられることに改められました。

▽昭和四十六年度八潮市一般会計歳入歳出決算について

収入済額二十二億四千五百四十九万三千二百四十二円に対し、支出済額二十一億二千八百八十二万六千二百二十九円で、差引残額一億一千六百六十六万七千十三円は四十七年度へ繰り越すものです。

▽在宅重度心身障害児手当支給条例

この条例は、八潮市に住居を有する在宅重度心身障害児の保護者に対し、その家族の経済的、精神的負担の軽減を図ることが目的とされています。

▽八潮市ねたきり老人手当の支給条例

この条例は、身体上または精神上の障害のために、日常生活に著しい支障のある六十五歳以上の老人に、ねたきり老人手当を支給することが目的であります。

なお、福祉関係条例については、それぞれ手続きの要件がありますので、詳しいことは福祉事務所にお問い合せください。

▽県立高校対策特別委員会設置について

埼玉県立八潮高校設置に伴い、特別委員会を設置し、万全の措置を講じて行きたいため。

なお、その他の議案については、紙面都合上省略します。

県立八潮高校誕生！

かねてから、市民の強い願望でもあった県立八潮高校（仮称）が鶴ケ曽根神通り一〇六二番地に、四月開校されることになりました。

高等学校の新設は、特に当市が力を注いでいる教育施設の整備充実とあいまって、市当局はもとより、市民から注目されていただけにこのたびの高校設置決定にはたいへん期待されています。

当市は、近年、首都圏のベッドタウンとして急激な人口増加を見、それに伴い児童、生徒の増加も著しく、さらに上級学校進学者の増加となって現われ、高校の進学率は年々上昇の一途をたどり、本年度は約九十％の進学率が見込まれている現状です。

なお、八潮高校が完成するまでは、開設準備校として、県立越ケ谷高校において事務の取り扱いをすることになっています。

八潮市交通事故防止運動のスローガン

（こども向け）

ぼくしない、どうろのとびだし、わるふざけ。ホラホラあぶないフラフラじてんしゃ。

（歩行者向け）

あなたは見えても車は見えない夜の道。たしかめて、またたしかめて、ハイ横断。

（運転者向け）

安全は心にゆとりとゆずり合い。いそぎません、ねむりません、のみません。